

【施策06】 地域福祉

～誰もが地域でその人らしく暮らせる福祉のまち～

◆展開方向01: 小地域福祉活動を活発にします。

1	社会福祉功労者顕彰事業費	35
2	社会福祉関係団体補助金	37
3	地域高齢者福祉活動推進事業費	39

◆展開方向02: 地域のなかで生活・福祉課題を共有し、解決に向けて検討します。

1	更生保護活動促進事業費	41
2	地域福祉推進事業費	43
3	地域福祉推進啓発事業費	45

◆展開方向03: 専門機関による支援体制を加えた地域の福祉に関するネットワークを強化します。

1	民生児童委員関係事業費	47
2	民生児童協力委員関係事業	49
3	権利擁護推進事業費(一般会計)	51
4	地域福祉権利擁護事業費	53
5	小災害見舞金	55
6	阪神福祉事業団負担金	57
7	権利擁護推進事業費(介護特会)	58

(このページは白紙です)

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	社会福祉功労者顕彰事業費	301A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市社会福祉功労者表彰式における市長表彰等に関する要綱		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和57年度		款	15 民生費
施策	06 地域福祉		項	05 社会福祉費
			目	05 社会福祉総務費

施策の展開方向	(06-1) 小地域福祉活動を活発にする。		
局	健康福祉局	課	福祉課
所属長名	長江 和仁		

① 事業概要

事業実施趣旨	長年にわたり社会福祉活動を担っている方を顕彰することにより、地域福祉活動の促進と地域連携意識を高めるとともに、今後も市民の積極的な社会福祉活動の協力を求めていくためにも社会福祉の各分野で顕著な功績のあった者を顕彰し、その功績を称え、社会福祉活動の促進と意識の高揚を図ることを目的としている。
対象 (誰を・何を)	市内で福祉活動を10年または20年以上継続している個人及び団体
求める成果 (どのような状態にしたいか)	対象者が今後もますます地域福祉活動に積極的に関わりを持ってもらうとともに、更にその活動の促進と地域連帯意識の高揚を図る。
事業概要	市内で福祉活動を10年または20年以上継続している個人及び団体に対し、その功績をたたえ顕彰する。
実施内容	市内で社会福祉活動を10年または20年以上継続している個人及び団体に対し、各福祉団体からの推薦を得て表彰する「尼崎市社会福祉功労者顕彰式」を年1回開催する。 <平成27年度実績> ・被表彰団体(者)数 団体表彰:17団体、個人表彰:32人、個人感謝:146人 ・開催日 平成27年10月16日 ・開催場所 サンビック尼崎 中央地区会館

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	111	118	161	
報償費	21	31	54	表彰状筒、手話通訳謝礼 等
需用費	78	75	94	表彰状、表彰状印刷、看板 等
使用料及び賃借料	12	12	13	会場使用料
人件費 B	2,451	2,378	2,000	
職員人工数	0.31	0.30	0.25	
職員人件費	2,451	2,378	2,000	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	2,562	2,496	2,161	
C 国庫支出金の財源内訳				
真支出金				
市債				
その他				
一般財源	2,562	2,496	2,161	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	受賞者・団体数 (成果指標の設定が困難なため、活動指標を設定)						単位	人・件			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	142	26年度	143	27年度	195
27年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 各種団体等からの推薦に基づき、対象者を的確に把握し、表彰している。										

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	地域福祉活動推進の重要性が高まる中、地域において社会福祉活動に功績をあげたものを表彰し、社会福祉活動推進と地域連帯意識の高揚を図ることは必要である。また、地域において社会福祉活動に功績があったものを表彰することにより、地域福祉活動のより一層の推進を図ることができる。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業は地域社会福祉の活動に功績があったものを表彰するものであり、受益者負担を求めることは適正でない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	近隣市において、当市と同水準で実施しているのは西宮市・三田市・伊丹市・神戸市。その他兵庫県(功労者表彰)及び国(社会福祉功労者厚生労働大臣表彰)において同水準の表彰あり。
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	形式的には委託手法と考えられるが、本事業については、福祉活動の促進と地域連携意識の高揚を推進するため、尼崎市社会福祉協議会と共催し、式典を行っている。共催することにより、地域の活動状況等をタイムリーに把握することができる。目的を効果的に推進できるため、今後も共催形式で実施する。	
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 ● 将来像 ○	内容	地域団体等の推薦に基づき、市長が表彰・感謝を行う。

⑧ 総合評価

総合評価	維持	今後、地域福祉活動推進の重要性が高まる中、地域において社会福祉活動に功績をあげたものを表彰し、社会福祉活動推進と地域連帯意識の高揚を図ることは、引き続き重要である。
------	----	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	引き続き社会福祉功労者顕彰事業を行っていく。
--------	------------------------

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	社会福祉関係団体補助金	30BA	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	(社) 尼崎市社会福祉法人助成条例		事業区分	裁量的
個別計画	あまがさき地域福祉計画(評価:無) 尼崎市地域福祉推進計画(評価:無)		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和41年度		款	15 民生費
施策	06 地域福祉		項	05 社会福祉費
			目	05 社会福祉総務費

施策の展開方向	(06-1) 市民一人ひとりの人権と個性を尊重し、多様性を互いに認めあう、「ともに生きる社会」の実現に努める。
局	健康福祉局
課	福祉課
所属長名	長江 和仁

① 事業概要

事業実施趣旨	尼崎市社会福祉協議会及び尼崎市保護司会、尼崎地区更生保護女性会は、収益事業を行う団体ではないため、これらの団体が実施する事業運営の安定化を図る必要がある。
対象(誰・何を)	尼崎市社会福祉協議会、尼崎市保護司会、尼崎地区更生保護女性会
求める成果(どのような状態にしたいか)	尼崎市社会福祉協議会がボランティア活動等を推進することにより市民福祉の増進に寄与するとともに、尼崎市保護司会、尼崎地区更生保護女性会の活動が、犯罪者の自立更生及び犯罪の予防等、更生事業の促進を図り、明るい地域社会の形成に寄与する。
事業概要	尼崎市社会福祉協議会及び尼崎市保護司会、尼崎地区更生保護女性会に対して活動助成を行う。
実施内容	<p>1、尼崎市社会福祉協議会が運営するボランティアセンターに対して助成することにより、同センターの組織活動の充実を図る。(17,721千円)</p> <p>(1) ボランティアの発掘・育成と活動の推進 (2) ボランティア養成講座の開催 (3) ボランティアにかかる啓発の推進 (4) ボランティア活動基礎の整備並びに支援 (5) ボランティアにかかる情報提供・相談及びコーディネート</p> <p>2、地域福祉全般に精通した学識経験者を尼崎市社会福祉協議会のマネジメントアドバイザーとして招聘し、市社協の運営に係る理事会や事務局への助言等を行うことで、本市の地域福祉計画のより一層の推進を図る。(1,296千円)</p> <p>3、尼崎市保護司会及び尼崎地区更生保護女性会の活動を助成することにより、犯罪者の自立更生及び犯罪の予防等、更生事業の促進を図り、明るい地域社会の形成に寄与する活動を行う。(610千円)</p>

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	13,395	19,627	18,653	
基金補助金及び交付金	13,395	19,627	18,653	市社協、更生保護団体への補助金
人件費 B	2,372	2,774	2,479	
職員人工数	0.30	0.35	0.31	
職員人件費	2,372	2,774	2,479	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	15,767	22,401	21,132	
C 国庫支出金		0	0	
県支出金		0	0	
市債		0	0	
その他	2,500	8,850	8,041	市民福祉振興基金運用収入を充当
一般財源	13,267	13,551	13,091	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	尼崎市社会福祉協議会(ボランティアセンター)による相談及びコーディネートの件数		単位	件
目標・実績	目標値	前年度の実績数値	達成年度	25年度 8,475
			一年度	26年度 8,375
			27年度	5,217
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input checked="" type="checkbox"/> 下回った			
	NPOや企業が独自でボランティア活動を実施するなどボランティアの多様化が見られることや人口減少、少子高齢化による地域の担い手の減少等の理由により、ボランティアセンターへの相談件数は年々減少傾向にある。平成27年度の相談件数の大幅な減少は、登録者のボランティア保険料を自己負担としたことにより登録者数が大幅に減少したことも影響していると考えられる。			

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	地域福祉の推進のため社会福祉協議会が果たすべき役割は大きく、今後も継続して安定的に事業を実施していく必要がある。また、保護司会及び更生保護女性会については、本市の更生保護活動や更生保護にかかる啓発活動の中心となる実質的な地域住民団体(保護司は身分上は国家公務員)であり、本市の補助金なしには活動に支障が生ずる恐れがある。ボランティアとして様々な活動に関わるためのコーディネート機能を発揮することは、地域福祉の新たな担い手を発掘し、育成していくことにつながるから、地域福祉の推進にとって必要な事業である。また、保護司会及び更生保護女性会については、本市からの助成により団体の活動の促進が図られている。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市(西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市)と比較すると、相談及びコーディネート件数は比較的多い。 【参考】(相談数/コーディネート数) 《尼崎市》5,217件(相談+コーディネート数) 《西宮市》213件/3,644件 《芦屋市》1,246件/102件 《伊丹市》318件/5,602件 《宝塚市》325件(相談+コーディネート数) 《川西市》673件/386件 《三田市》673件/386件
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外	尼崎市社会福祉協議会及び尼崎市保護司会、尼崎地区更生保護女性会が実施する事業に対する補助事業である。																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																									
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状		●				将来像		○				内容 尼崎市社会福祉協議会及び尼崎市保護司会、尼崎地区更生保護女性会が実施する事業については、行政による補助が引き続き必要である。
	市民の領域 ↔ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状		●																								
将来像		○																								

⑧ 総合評価

総合評価	(社会福祉協議会補助) 少子高齢化を背景に、地域では様々な形での支え合いが必要とされている一方で、地域の支え合いの担い手不足が課題となっており、地域の担い手を確保、育成していくことがますます重要となってきた。そのため、引き続き、地域の担い手であるボランティアの啓発・育成等の中心であるボランティアセンターの人員費等補助を行う。 (尼崎市保護司会及び尼崎地区更生保護女性会補助) 安心・安全のまちづくりのために、保護司会・更生保護女性会による日々の更生保護活動及び社会を明るくする運動等の啓発活動は重要であり、今後も引き続き補助を行う必要がある。
------	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	尼崎市社会福祉協議会は、これまで本事業を通して、ボランティア活動の充実と市民福祉の増進に寄与してきた。平成27年度は、これまで社会福祉協議会に委託していた「ボランティアセンター運営事業費」を社会福祉協議会の自主事業として整理し、ボランティア登録者を対象としたボランティア保険料を自己負担とする代わりに「社会福祉関係団体補助金」の中のボランティアセンター運営事業補助金に各支部におけるボランティア講座等を対象として充実を図ったことも影響し、ボランティアセンターの相談件数等は減少した一方で、各支部社会福祉協議会の実施するボランティア講座の増加とともに、講座受講をきっかけに新たに活動に参加する人や、ふれあい喫茶などのサロンの立ち上げを検討する人が生まれるなど、地域の担い手づくりは進んでいる。引き続き、尼崎市社会福祉協議会が地域福祉の中核的な機能を果たし、地域に根ざしたきめ細かな活動を進めていくために、社会福祉協議会によるボランティア活動の充実に取り組んでいくことが必要である。尼崎市保護司会及び尼崎地区更生保護女性会への補助とともに引き続き実施していく。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	地域高齢者福祉活動推進事業費	331F	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	尼崎市地域高齢者福祉活動推進事業補助金交付要綱		事業区分	裁量的
個別計画	あまがさき地域福祉計画		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成22年度		款	15 民生費
施策	06 地域福祉		項	05 社会福祉費
			目	20 老人福祉費

施策の展開方向	(06-1) 小地域福祉活動を活発にする。		
局	健康福祉局	課	福祉課
所属長名	長江 和仁		

① 事業概要

事業実施趣旨	(福) 尼崎市社会福祉協議会が地域高齢者福祉活動を推進するため実施する事業に対し、補助金を交付する。
対象 (誰を・何を)	65歳以上の高齢者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	市民が自主的に活動する地域コミュニティの形成を促進することで、市民が高齢者への福祉活動に関心をもち、理解を深めるとともに、高齢者の生きがいと自主的に活動する地域福祉コミュニティの形成を促進する。
事業概要	(福) 尼崎市社会福祉協議会が地域の高齢者福祉活動を推進するため実施する事業に対し、補助金を交付する。それにより、広く市民が高齢者福祉に関心をもち、理解を深めるとともに、高齢者の生きがいと自主的に活動する地域福祉コミュニティの形成を促進する。
実施内容	<p>【活動内容】</p> <p>1 一般事業(旧敬老事業)</p> <p>各単位福祉協会又は、連絡協議会等が継続的に行う次の活動</p> <p>(1) 地域における安全安心活動 高齢者福祉に関する情報収集、消費者被害、振り込め詐欺等の情報提供活動</p> <p>(2) 引きこもり防止又は解消活動 地域への参加促進、健康・生きがいづくり</p> <p>(3) 地域住民交流事業 地域における高齢者福祉ネットワーク構築、住民交流事業</p> <p>(4) 学習教養事業・敬老事業 学習教養事業、敬老活動・友愛活動</p> <p>2 地域高齢者ふれあい活動事業(旧地域福祉サポート事)</p> <p>地域で自主的に活動するグループが実施する高齢者への昼食の提供や養護等の福祉活動</p> <p>3 老人給食サービス事業助成事業 地域で老人給食サービスを実施しているボランティアグループに対し、耐久性のある消耗品の購入費の一部を助成する。</p>

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	45,795	47,112	46,631	
食糧補助及び交付金	45,795	47,112	46,631	
人件費 B	2,372	2,378	1,600	
職員人工数	0.30	0.30	0.20	
職員人件費	2,372	2,378	1,600	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	48,167	49,490	48,231	
C 国庫支出金の財源内訳				
国庫支出金				
市債				
その他			1,221	市民福祉振興基金繰入金(ふ税)
一般財源	48,167	49,490	47,010	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	補助金執行率 (成果指標の設定が困難であるため、活動指標を設定)							単位	%	
目標・実績	目標値	100	達成年度	26年度	25年度	99	26年度	98	27年度	99
27年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った									

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	自主的に地域で活動を行う単位福祉協会、連絡協議会又はグループが、高齢者の生きがいを促進し、自主的に活動する地域福祉コミュニティの形成の推進は、まさしく近年に求められている課題であり、この事業を通し、高齢者が地域で安全・安心して住み続けるために高齢者福祉の増進に向けた取り組みは必要である。この事業を通し、独居高齢者や心配を抱える市民に対する支援活動は、地域社会において重要な役割を果たしていると言える。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	他自治体でも地域高齢者福祉推進のための事業補助を実施しているが、地域背景等を踏まえて実施しており、その事業内容等も異なっていることから、自治体間の単純比較が困難である。
---------------	--

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状		●				将来像		○			
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状		●																							
将来像		○																							
内容	地域における高齢者福祉活動に対して、補助を行っている。																								

⑧ 総合評価

総合評価	維持	平成22年度から転換した事業であり、過渡期である。今後一層積極的な事業展開に向け、地域において、市民が自ら課題解決に取り組み、地域福祉活動を推進する中で地域内のつながりを強めていき、福祉コミュニティを確立させていく。
------	----	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	尼崎市社会福祉協議会の活動の一環として自主的に地域で活動を行う単位福祉協会、連絡協議会又はグループが、高齢者の生きがいを促進するとともに、広く市民が高齢者福祉に関心をもち、理解を深め、もっと自主的に活動する地域福祉コミュニティの形成の推進に貢献していく。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	更生保護活動促進事業費	3043	事業分類	ソフト事業
根拠法令	-		事業区分	裁量的
個別計画	-		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成24年度		款	15 民生費
施策	06 地域福祉		項	05 社会福祉費
			目	05 社会福祉総務費

施策の展開方向	(06-2) 地域のなかで生活・福祉課題を共有し、解決に向けて検討する。		
局	健康福祉局	課	福祉課
所属長名	長江 和仁		

① 事業概要

事業実施趣旨	犯罪や非行のない地域社会づくりを目指し、更生保護ボランティアを中心とした地域での更生保護活動の促進を図る。
対象 (誰を・何を)	市民
求める成果 (どのような状態にしたいか)	更生保護について市民の理解を深め、地域住民がそれぞれの立場において力を合わせ犯罪や非行のない明るい社会を築く。
事業概要	犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について、市民の理解を深める啓発事業を実施するとともに、カウンセリングに関する各種研修会や青少年の健全育成・非行化防止等に関する相談業務を行う。
実施内容	更生保護サポートセンターを運営する尼崎市保護司会に以下の業務を委託している。 <平成27年度実施状況> ・社会を明るくする運動 ・カウンセリング研修会・講習会・合同研究会 ・青少年の健全育成及び非行化防止等に関する相談業務 ・その他更生保護活動促進に関する業務

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	4,165	4,095	4,095	
委託料	4,165	4,095	4,095	
人件費 B	2,846	476	400	
職員人工数	0.36	0.06	0.05	
職員人件費	2,846	476	400	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	7,011	4,571	4,495	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他				
一般財源	7,011	4,571	4,495	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	社会を明るくする運動等参加人数 (成果指標の設定が困難であるため、活動指標を設定)							単位	人		
目標・実績	目標値	-	達成年度	-	年度	25年度	3,479	26年度	3,518	27年度	3,508
27年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 回った 社会を明るくする運動等の参加者人数については前年度と同水準にある。今後も啓発活動などを通して、出席者数の増加を図る。										

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	一般刑法犯の検挙人員に占める再犯者の割合が4割を超える中、地域に根ざした更生保護活動促進のための、社会を明るくする運動等の啓発活動やカウンセリング講習会等による人材育成の必要性は高く、地域における啓発や人材育成につながっている。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 カウンセリング講習会等については、一定の受益者負担を求めている。

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	兵庫県下においても、更生保護サポートセンターの設置が進んでいる。 【参考】 神戸市、姫路市、三田、豊岡市など
---------------	--

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無 当事業の全部を尼崎市保護司会に委託している。																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状				●		将来像				○	
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状				●																					
将来像				○																					
内容	当事業の全部を尼崎市保護司会に委託している。																								

⑧ 総合評価

総合評価	維持 更生保護活動の促進の観点から、今後も引き続き事業を実施していく必要がある。
------	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	犯罪のない社会づくりや再犯の未然防止のために、今後も事業を実施していく必要がある。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	地域福祉推進事業費	302B	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	社会福祉法、尼崎市民の福祉に関する条例		事業区分	裁量的
個別計画	あまがさきし地域福祉計画(評価:有)、高齢者保険福祉計画(評価:無)		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成23年度		款	15 民生費
施策	06 地域福祉		項	05 社会福祉費
			目	05 社会福祉総務費

施策の展開方向	(06-2) 地域のなかで生活・福祉課題を共有し、解決に向けて検討する。		
局	健康福祉局	課	福祉課
所属長名	長江 和仁		

① 事業概要

事業実施趣旨	地域福祉の推進を図るため、地域福祉活動専門員を配置し、これまでの地域住民による活動を基盤とした小地域福祉活動の充実に向けた支援を行う。
対象(誰を・何を)	市民
求める成果(どのような状態にしたいか)	地域住民による小地域福祉活動などの取組を契機として、地域の要援護者等が抱える課題を地域住民が共有し、自発的な活動に取り組むことへの支援を行う。その支援を通じて、制度の隙間や狭間の要援護者等の地域生活を支えられるよう、地域住民や専門機関等によるネットワークづくりを推進することにより、誰もが安心して地域生活を送ることができる地域福祉社会を実現する。
事業概要	地域福祉活動専門員が、要援護者高齢者等の見守り活動をはじめとする小地域福祉活動の推進を図るとともに、それらの活動から生じる課題等を基盤として、身近な地域で生活・福祉課題を共有することなどにより、地域におけるネットワークの構築を推進する。
実施内容	○住民が小地域福祉活動に取り組むための支援や担い手と小地域福祉活動を結びつける支援、地域でのつながりづくりの支援等を行う専門職として、地域福祉活動専門員をH26年度までは6人、H27年度からは生活支援コーディネーターを兼務する形で12人を配置する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域での活動の全体把握 ・ 地域住民の小地域福祉活動に対する理解促進・啓発 ・ 担い手の確保・育成及び担い手と活動を結びつける支援 ・ 小地域福祉活動の展開に向けた支援 ・ 地域福祉のネットワーク形成 ・ 他のコーディネーターとの連携 ・ 地域住民が地域の生活・福祉課題を共有し検討できる基盤づくり ・ 生活・福祉課題を地域住民で取り組むための活動支援・組織化支援 ・ 小地域福祉活動計画の策定に向けた支援 ・ 地域の要援護者に対する個別援助の支援

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	35,898	38,330	37,810	
負担金補助及び交付金	35,898	38,330	37,810	
人件費 B	4,744	6,182	4,493	
職員人工数	0.60	0.78	0.61	
職員人件費	4,744	6,182	4,493	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	40,642	44,512	42,303	
C 国庫支出金	17,949	17,949	5,000	
の 県支出金		0	0	
の 市債		0	0	
の 財源		900	500	市民福祉振興基金運用収入より
の内 一般財源	22,693	25,663	36,803	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	地域福祉活動に参画した回数(コミュニティワークの回数) (成果指標の設定が困難であるため、活動指標を設定)					単位	回				
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	803	26年度	803	27年度	803
27年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 地域の活動現場に向き、地域の活動や活動者を把握するとともに、その活動者の思いや地域の抱える課題等を知ること、小地域福祉活動の活性化に向けた基盤づくりに取り組んだ。その成果として、高齢者等の見守り活動の実施地域の広がりや新たな小地域福祉活動の展開等が生まれてきている。										

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	少子高齢化や情報化の進展、単身世帯の増加等の社会情勢の変化により、地域のつながりの希薄化が進んでおり、また、身近な生活の場での困りごとや孤立した不安など、制度の谷間・狭間にあるようなニーズを抱える人を地域で見つけ、支えていくことも求められている。そのような時代背景から、小地域福祉活動の活発化や地域における生活・福祉課題の共有と解決に向けた検討、地域の福祉に関するネットワーク強化などを推進するための専門職の配置は、高齢になっても、障害を抱えても安心して暮らせる地域福祉社会の実現にとって必要である。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業は、受益者負担を求めるものではない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国の基準比較	コミュニティワーカーの配置状況 ※()内は平成27年4月1日現在の推計人口 《尼崎市》12名(人口:446,125人) ※平成27年度新たに生活支援コーディネーターを6名配置。(地域福祉活動専門員の業務と兼務するもの) 《西宮市》7名(人口:483,132人) 《芦屋市》1名(人口:96,590人) 《伊丹市》7名(人口:201,454人) 《宝塚市》7名(人口:109,179人) 《川西市》5名(人口:160,539人) 《三田市》7名(人口:114,117人)
--------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業については、引き続き、社会福祉協議会固有の業務として進めるべきである。
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	社会福祉協議会による取組であるが、コミュニティワークの推進体制の整備については、市にも責務があり、両者協働の取組としての推進が必要である。

⑧ 総合評価

総合評価	維持 平成28年度は、12名(補助対象6名)の地域福祉活動専門員が地域における課題等の情報共有やネットワーク化、地域福祉活動の推進、平成27年度からは総合事業の円滑な実施に取り組んでおり、今後も引き続き推進が必要である。
------	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	地域福祉活動専門員がコミュニティソーシャルワークを推進するに当たり、より推進しやすい基盤づくりを検討し、整備していく必要がある。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	地域福祉推進啓発事業費	30CW	事業分類	ソフト事業
根拠法令	社会福祉法、尼崎市民の福祉に関する条例		事業区分	裁量的
個別計画	あまがさき地域福祉計画(評価:無)		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成17年度		款	15 民生費
施策	06 地域福祉		項	05 社会福祉費
			目	05 社会福祉総務費

施策の展開方向	(06-2) 地域のなかで生活・福祉課題を共有し、解決に向けて検討する。		
局	健康福祉局	課	福祉課
所属長名	長江 和仁		

①事業概要

事業実施趣旨	市民、事業者等への地域福祉に対する意識啓発を図るとともに、市民と目指す姿を共有することで、地域福祉の推進を図る。
対象(誰を・何を)	市民、事業者等
求める成果(どのような状態にしたいか)	地域福祉における担い手や小地域福祉活動の拡がりを通じての、本市地域福祉の推進。
事業概要	誰もがその人らしく安心して暮らせる地域福祉社会の実現に向け、市民、事業者等の意識を喚起していく。
実施内容	<p>尼崎市社会福祉協議会との共催により、地域福祉をより一層推進する契機となることを目的に「地域福祉フォーラム」を開催する。</p> <p><平成27年度実施内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業名称 尼崎市市制100周年プレ記念事業 あまがさき地域福祉フェスタ ～ささえあい、つながりあえる地域づくり～ 開催日 平成27年12月19日(土) 開催場所 あましんアルカイックホール・オクト 実施内容 学識経験者による基調講演、地域活動団体(3団体)による事例発表 参加者数 564人

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	76	71	94	
報償費	63	63	90	フォーラム出演者報償費
需用費	0	8	4	事務用品等
使用料及び賃借料	13	0	0	平成27年度は市社協負担
人件費 B	949	1,427	1,071	
職員人工数	0.12	0.18	0.15	
職員人件費	949	1,427	1,071	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	1,025	1,498	1,165	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他				
一般財源	1,025	1,498	1,165	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	地域福祉フォーラム等の参加者数 (成果指標の設定が困難であるため、活動指標を設定)					単位	人				
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	650	26年度	100	27年度	564
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		尼崎市社会福祉協議会との共催事業として一定規模のフォーラムを実施し、地域福祉活動への意識啓発が発信できたものと評価している。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	誰もが住み慣れた地域で安心して生活を送るためには、一人一人の日ごろからの地域福祉に対する意識が重要であることから、そのための意識喚起・意識啓発が必要である。また、本事業では、日頃、情報を得がたい他の地域での取組を知ることにつながっており、活動者の意識喚起や地域福祉活動の広がりにも寄与するものである。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	市民に対する意識啓発であるため、受益者負担を求める予定はない。

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	他の自治体でも地域福祉推進のための啓発事業を実施しているが、地域性や地域福祉活動の現状等を踏まえて実施しており、自治体ごとの地域福祉推進体制や推進状況も異なる中で、その開催目的や対象も異なっていることから、自治体間の単純比較が困難である。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	地域福祉計画が行政計画であることから、その推進に向けた啓発を市として行う必要があるが、より効果的に実施するため、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として社会福祉法に規定されている市社会福祉協議会との共催事業としている。																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状			●			将来像			○			内容 地域福祉の推進は、市民、事業者及び市がそれぞれ主体的に取り組むものである。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状			●																							
将来像			○																							

⑧総合評価

総合評価	維持	これまで地域福祉フォーラム等を通じて地域福祉に関する啓発に取り組んできた。その理念や趣旨の浸透のためには、より多くの市民に啓発を図りつつ、時代と共に変化する福祉ニーズへも対応することが必要であり、今後とも、啓発に係る効果的な手法を検討しながら、事業を継続していく。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	全市的な意識啓発は、引き続き本市が取り組むべき事項である。今後は、尼崎市社会福祉協議会等と連携する中で、地域の中で起こりつつある課題などの現状に即したテーマ設定をするなど、市民が地域福祉課題を理解しやすいよう、また、地域の持つ力を感じられるような内容に高めていく。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	民生児童委員関係事業費	3021	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	民生委員法他		事業区分	裁量的
個別計画	-		会計	01 一般会計
事業開始年度	-		款	15 民生費
施策	06 地域福祉		項	05 社会福祉費
			目	05 社会福祉総務費

施策の展開方向	(06-3) 専門機関による支援体制を加えた地域の福祉に関するネットワークを強化する。		
局	健康福祉局	課	福祉課
所属長名	長江 和仁		

① 事業概要

事業実施趣旨	福祉ニーズの多様化や地域福祉の重要性が高まる中で、民生児童委員の担う役割の重要さ・困難さが増している。民生児童委員の活動促進と資質向上により、地域福祉の増進を図るため、今後とも引き続き補助していくことが重要である。
対象(誰を・何を)	民生委員法及び児童福祉法の規定に基づき設置されている民生児童委員
求める成果(どのような状態にしたいか)	各種研修会への参加促進など、関係行政機関との連携をより深めるとともに、委員の資質向上を図る。
事業概要	市民の社会福祉増進に努める民生児童委員の活動促進と支援
実施内容	6地区民生児童委員協議会の連合体である、尼崎市民生児童委員協議会連合会及び各地区民生児童委員協議会に活動費を交付し、事業運営を行う。 <活動内容> ・住民の生活状況を必要に応じて適切に把握する。 ・要援護者に対して、その者の能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう相談に応じ、指導や助言を行う。 ・要援護者に適切な福祉サービスの利用ができるように必要な情報等を提供する。 <平成27年度実績> ・83,628千円 ・民生児童委員の活動の促進や資質の向上、地域福祉の増進を目的として、民生児童委員及び尼崎市民生児童委員協議会連合会の活動に対して補助金を交付するとともに、兵庫県民生児童委員連合会に対して研修の実施を委託した。また、退任した民生児童委員に対して、厚生労働大臣及び尼崎市長から表彰状及び感謝状を贈呈した。

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	84,002	83,628	82,932	
需用費	1	0	168	コピー用紙、委員証、ラミネートフィルム等
役務費	5	4	71	筆耕翻訳料
委託料	300	300	300	研修費
負担金補助金及び交付金	83,696	83,324	82,393	民生児童委員調査活動費等
人件費 B	41,248	41,411	40,174	
職員人工数	5.39	5.42	4.95	
職員人件費	41,248	41,411	39,410	
嘱託等人件費			764	
合計 C (A+B)	125,250	125,039	123,106	
C 国庫支出金の財源内訳				
国庫支出金				
市債				
その他				
一般財源	125,250	125,039	123,106	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	活動委員数(目標値は委員定数) (成果指標の設定は困難であるため、活動指標を設定)							単位	人		
目標・実績	目標値	857	達成年度	-	年度	25年度	839	26年度	834	27年度	833
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 地域住民の高齢化等の理由による担い手不足から一部地域で欠員が見られる。 (平成27年度 定数:857人 現員数:833人 欠員:24人)										

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	民生児童委員は民生委員法及び児童福祉法に基づく必置の委員であり、福祉ニーズの多様化や地域福祉の重要性が高まる中で、民生児童委員の担う役割は、重要さ・困難さを増しており、補助の必要性は高い。 民生児童委員は法に定められた地域における各種福祉の実施主体であり、その活動費や資質向上のための研修費用等を補助することにより、地域福祉の向上が図られている。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 本事業は、受益者負担を求めるものではない。

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	民生児童委員調査等活動補助金の額については、阪神間他都市(西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市)と比較すると、当市は低い水準となっている。 【詳細】民生児童委員1人あたり(平成27年度) 《尼崎市》95,200円 《西宮市》101,616円 《芦屋市》58,200円 《伊丹市》116,400円 《宝塚市》103,210円 《川西市》97,700円 《三田市》116,400円
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無 兵庫県民生委員児童委員連合会に研修の一部を委託している。
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 ● 将来像 ○
内容	尼崎市民生児童委員協議会連合会及び各地区民生児童委員協議会が実施する事業に対して、行政による補助が引き続き必要である。

⑧ 総合評価

総合評価	維持 福祉ニーズの多様化や地域福祉の重要性が高まる中で、民生児童委員の担う役割は、重要さ・困難さを増しており、今後も引き続き補助の必要性がある。 また、これまで以上に民生児童委員の資質向上のための効果的な研修実施の働きかけや、民生児童委員と関係行政機関との連携を図っていく必要がある。
------	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	効果的な研修の実施・参加促進、関係行政機関との連携強化を図っていく。
--------	------------------------------------

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	民生児童協力委員関係事業費	301K	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市民生・児童協力委員設置要綱		事業区分	裁量的
個別計画	-		会計	01 一般会計
事業開始年度	-		款	15 民生費
施策	06 地域福祉		項	05 社会福祉費
			目	05 社会福祉総務費

施策の展開方向	(06-3) 専門機関による支援体制を加えた地域の福祉に関するネットワークを強化する。		
局	健康福祉局	課	福祉課
所属長名	長江 和仁		

①事業概要

事業実施趣旨	地域福祉の増進を図るため、民生児童委員に協力し福祉活動を行う民生児童協力委員を設置し、人的協力体制の整備を行っている。
対象(誰を・何を)	尼崎市民生・児童協力委員設置要綱に基づき設置されている民生児童協力委員
求める成果(どのような状態にしたいか)	民生児童委員との連携をより深め、要援護者の日常生活の見守り等、長期的な支援を行う。
事業概要	市民の社会福祉増進に努める民生児童協力委員の活動促進と支援
実施内容	<p>民生児童協力委員が安心して活動できるようにボランティア保険に加入するとともに、尼崎市民児童委員協議会連合会に民生児童協力委員の研修を委託する。</p> <p><民生児童協力委員の活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民生児童委員の活動内容の支援 ・ 要援護者家庭への安否確認、友愛訪問 ・ 市の福祉施策の普及啓発など、その他、地域の福祉活動の協力 <p><平成27年度実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1,243千円 ・ 「尼崎市民生・児童協力委員設置要綱」に基づき、その活動中の事故に備えて傷害等保険制度に加入した。また、民生・児童協力委員の定着促進や民生児童委員と協力委員の連携を深めるために研修を尼崎市民生児童委員協議会連合会に委託した。

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	1,233	1,243	1,605	
需用費	1	0	230	消耗品
役員費	471	471	601	保険料
委託料	761	772	774	研修委託
人件費 B	2,372	1,427	3,199	
職員人工数	0.30	0.18	0.40	
職員人件費	2,372	1,427	3,199	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	3,605	2,670	4,804	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他				
一般財源	3,605	2,670	4,804	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	活動協力委員数(目標値は協力委員定数) (成果指標の設定が困難であるため、活動指標を設定)							単位	人		
目標・実績	目標値	1,666	達成年度	-	年度	25年度	1,521	26年度	1,545	27年度	1,546
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 回った 地域住民の高齢化等の理由による担い手不足もあり、目標値とは差がある。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	民生児童協力委員は兵庫県下で福祉分野における重層的な人的協力体制を整備するために設置されたものであり、民生児童委員1人あたり2人の設置となる。民生児童委員は法に定められた地域における各種福祉の実施主体であり、その活動をサポートする協力委員の研修等を実施することにより、地域福祉の向上が図られている。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	民生児童委員に協力して福祉活動を行うものであり、受益者負担を求めることは適正でない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	民生児童協力委員は兵庫県独自の制度であり、本市と同様に中核市である西宮市、姫路市においても、民生児童協力委員(推進委員)を設置している。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	民生児童協力委員の研修を尼崎市民生児童委員協議会連合会に委託している。	
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 ● 将来像 ○	内容	行政が主体となり、市民の協力のもとに行う事業である。

⑧総合評価

総合評価	維持	福祉ニーズの多様化や地域福祉の重要性が高まる中で、民生児童協力委員の担う役割は、重要さ困難さを増しており、今後も引き続き本事業の継続を図る必要がある。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	地域福祉の担い手としての意識の熟成を図るための研修の更なる充実を図る。
--------	-------------------------------------

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	権利擁護推進事業費(一般会計)	302D	事業分類	ソフト事業
根拠法令	老人福祉法第32条の2、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条第1項第5号		事業区分	裁量的
個別計画	あまがさき地域福祉計画(評価:無)		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成26年度		款	15 民生費
施策	06 地域福祉		項	05 社会福祉費
			目	05 社会福祉総務費

施策の展開方向	(06-3) 専門機関による支援体制を加えた地域の福祉に関するネットワークを強化する。		
局	健康福祉局	課	生活支援相談課
所属長名	上野 裕司		

① 事業概要

事業実施趣旨	福祉サービスや医療(入院)の利用、金銭の管理などの場面で適切な判断・契約能力がなく、生活が維持できないケースが増加している。それらのケースなどに対応するため、成年後見に係る相談から申立、受任者の養成・監督など一体的に支援を行うことで、誰もが本人らしい生活を送れる体制をつくる
対象(誰を・何を)	身体障害者、知的障害者、精神障害者、その他の判断能力が不十分な者(若年性認知症等)およびその関係者
求める成果(どのような状態にしたいか)	成年後見等支援センターを設置・運営し、相談から対応、その後の市民後見人などによる支援などを一体的に行い、高齢者・障害者などの権利擁護を図る
事業概要	成年後見等に係る専門的な知見を背景に、センターにて権利擁護に関わる相談をうけ、地域包括支援センター・相談支援事業所等と協働で対応する。ケースによっては、市民後見人の就任などにより、対応後の支援にも関わる。また行政権限の行使が必要なものなど困難なケースには、司法専門職や行政などと連携して対応する。
実施内容	成年後見支援に係るセンターを設置(委託、庁舎内に設置) ・成年後見制度に係る専門的な利用支援(市民・介護事業者への相談・申立支援) ・専門職相談会の実施 ・市民後見人の養成・受任調整・活動監督 ・権利擁護支援 ・権利擁護支援ネットワークの推進(センター運営委員会) ・権利擁護相談、権利擁護に関する広報啓発 困難ケースの権利擁護に関するスーパーバイズ ・法律顧問による市に対する相談・同行支援、権利擁護支援チームによる個別支援 <平成26年度実績> 権利擁護相談532件 市民後見人養成9人、後見人受任4人(26年度末) センター運営委員会 3回 <平成27年度実績> 権利擁護相談860件 市民後見人養成14人、後見人受任4人(27年度末) センター運営委員会 2回 ※実績は権利擁護推進事業(介護特会)と重複する

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	9,260	9,324	9,868	
報償費	0	0	10	
旅費	6	9	30	職員出張旅費
需用費	9	5	70	書籍等
委託料	9,245	9,310	9,758	センター運営・弁護士顧問料
人件費 B	1,404	1,005	1,012	
職員人工数	0.15	0.10	0.10	
職員人件費	1,236	834	840	
嘱託等人件費	168	171	172	
合計 C(A+B)	10,664	10,329	10,880	
C 国庫支出金	5,400			
の 県支出金		5,169	5,502	
市債				
その他				
一般財源	5,264	5,160	5,378	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	権利擁護相談の対応にかかった月数の合計							単位	月		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	716	27年度	1,276
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 26年度より成年後見等支援センターを設置し、市民や各機関からの相談に対応した。センターの周知とともに相談・対応月数が増加している										

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	市民後見人の選任にあたっては支援機関が裁判所から後見監督人に任せられることが条件とされており、今後も多数の登録者に受任させていくためには、組織的・継続的に後見の専門知識をもつ機関を常設することが必須である。また障害分野では後見について知見をもつ相談支援センターの設置やボランティア後見人の養成が法に定められており、後見支援機関の能力・体制の伸展によってネットワーク化などが期待できる 相談から対応、後見人の選任・監督まで一体となって行うために、これらの事業を合せて行うのが望ましく、市の行政権限の発揮にかかる一部機能を市の事務として残し、その他については効率的に行うために、一括して委託している
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 本事業に特定の受益者はいない。
-----------------	---

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	近隣市(大阪・神戸・西宮・芦屋・伊丹・川西)においても権利擁護センター・成年後見支援センター等の設置がされており、本市においても権利擁護に関する体制整備・充実が求められている。
---------------	--

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	事業の中で行う相談などを民間へ委託して行ってきた。本市における権利擁護のあり方の整理とそれに基づく事業の展開を考える機能についても、成年後見等にかかるセンターの運営に併せて、センター運営者と協働を進めていく。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	内容
		上記のとおり、民間委託の中で専門機関を設置し、民間の専門性を活用していく。

⑧ 総合評価

総合評価	維持	司法家など専門家との協働の有効性は、行政・相談事業者等に浸透してきているが、更にネットワークを構築するには量的な対応力の向上と質的な対応力の向上の2面を満たすことが必要。質的な向上については、もっとも困難なものへの対応には行政権限の行使機能が不可欠であることから、行政を中心に据えながら、ノウハウ・能力の蓄積を図っていきたい。 量的側面については、成年後見等支援センターが対市民向けの相談受付機能を担っているため、福祉事務所の2所化に即して、同センターの窓口も2所化するなど体制強化を図っていく。
------	----	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	成年後見等支援センターの運営により、権利擁護相談や市民後見人の養成・支援、その他の成年後見などに関する機能を集約し、効率的で機能性の高い機関を目指す。また、今後の市の福祉の相談体制のあり方に即して、センターの体制についても相談窓口の複数設置などを検討していく。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	地域福祉権利擁護事業費	302K	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	あまがさき地域福祉計画（評価・無）、尼崎市地域福祉推進計画（評価・無）		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成12年度		款	15 民生費
施策	06 地域福祉		項	05 社会福祉費
			目	05 社会福祉総務費

施策の展開方向	(06-3) 専門機関による支援体制を加えた地域の福祉に関するネットワークを強化する。		
局	健康福祉局	課	福祉課
所属長名	長江 和仁		

① 事業概要

事業実施趣旨	認知症高齢者等で、福祉サービスの利用や金銭管理等を自ら行えず、自立した地域生活が困難な人の支援を行う事業であり、本人が自ら情報を得ることが困難であることから、今後も関係機関等への当該事業のさらなる周知、啓発に努めていく必要がある。																													
対象（誰を・何を）	認知症高齢者・知的障害者・精神障害者等で、判断能力が不十分な人。																													
求める成果（どのような状態にしたいか）	福祉サービスの利用や金銭管理等が自らできない人が、地域生活を行うことができるように支援する。																													
事業概要	福祉サービスの利用や契約を適切に行うことが困難な高齢者や障害者等の相談に応じるとともに、支援員を派遣し、日常生活の支援を行う当該事業を実施する社会福祉協議会に補助を行う。																													
実施内容	<p>○実施内容</p> 1.福祉サービスの利用援助 2.電話相談 3.日常的な金銭管理サービス 4.通帳・印鑑預かり																													
	<p>○実績内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>前年度比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>1,343</td> <td>1,698</td> <td>1,286</td> <td>1,182</td> <td>92%</td> </tr> <tr> <td>契約件数</td> <td>50</td> <td>52</td> <td>71</td> <td>72</td> <td>101%</td> </tr> <tr> <td>訪問回数</td> <td>726</td> <td>746</td> <td>839</td> <td>1,003</td> <td>120%</td> </tr> <tr> <td>援助時間</td> <td>770h10m</td> <td>1,098h50m</td> <td>1,211h50m</td> <td>1,445h45m</td> <td>119%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	前年度比率	相談件数	1,343	1,698	1,286	1,182	92%	契約件数	50	52	71	72	101%	訪問回数	726	746	839	1,003	120%	援助時間	770h10m	1,098h50m	1,211h50m	1,445h45m
項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	前年度比率																									
相談件数	1,343	1,698	1,286	1,182	92%																									
契約件数	50	52	71	72	101%																									
訪問回数	726	746	839	1,003	120%																									
援助時間	770h10m	1,098h50m	1,211h50m	1,445h45m	119%																									

② 事業費

（単位：千円）

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	1,600	1,600	0	平成27年度末をもって事業廃止
負担金補助及び交付金	1,600	1,600	0	
人件費 B	1,423	476	0	
職員人工数	0.18	0.06	0.00	
職員人件費	1,423	476	0	
嘱託等人件費			0	
合計 C(A+B)	3,023	2,076	0	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	3,023	2,076	0	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	契約件数(成果指標の設定が困難であるため、活動指標を設定)							単位	件	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—年度	25年度	52	26年度	71	27年度	72
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った									
	当該事業は本人の意思に基づく契約であるため、相談に応じても契約に至らないケースもあり、契約件数の目標値を設定することが困難な事業であるが、契約件数や相談件数等について前年度を上回る実績を挙げられるよう引き続き実施していく必要がある。									

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	高齢化の進展に伴う認知症高齢者の増加や障害者の地域移行などの状況もあることから、判断能力が不十分な人が地域生活を行う上で、これまで以上に必要性が高まる事業である。介護保険サービスや障害者自立支援サービスなど、地域生活に必要な福祉サービスも契約に基づくことから、これらの契約にかかる支援や日常的な金銭管理など、その人の権利を行使した地域生活を送るために有効性を発揮している事業である。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	サービス利用料として、1回500円の負担を求めている。(生活保護受給者は無料)
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国の基準比較	阪神間他都市と比較すると、契約件数は比較的多い。 【参考】 《尼崎市》72件 《西宮市》62件 《芦屋市》40件 《伊丹市》45件 《宝塚市》44件 《川西市》22件 《三田市》24件
--------------	--

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無						
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務						
	<input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無						
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域						
	現状	A	B	C	D	E	内容
将来像							

⑧ 総合評価

総合評価	<p>休廃止</p> <p>判断能力が不十分な人が対象であるため、本人は当該事業について知ることが困難な状況にある。そのため、周囲の住民や関係機関等に対し、当該事業の周知・啓発を行いながら、継続実施していく必要がある。一方で、本事業は、兵庫県社会福祉協議会から尼崎市社会福祉協議会への委託事業であり、社会福祉協議会が主体的に実施していく事業である。これまでサービス利用者の負担金の一部を負担してきたものであるが、県社協からの委託金の中で市社協が利用者負担金を負担していくことになった。</p>
------	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	平成27年度末をもって事業廃止。
--------	------------------

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	小災害見舞金	30CA	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	尼崎市小災害見舞金交付要綱		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和53年度		款	15 民生費
施策	06 地域福祉		項	05 社会福祉費
			目	05 社会福祉総務費

施策の展開方向	(06-3) 専門機関による支援体制を加えた地域の福祉に関するネットワークを強化する。		
局	健康福祉局	課	福祉課
所属長名	長江 和仁		

① 事業概要

事業実施趣旨	災害救助法が適用されない一般火災又は台風の災害等の発生に際し、被害者等の援護を図ることが必要である。
対象 (誰を・何を)	市内における一般火災、台風、地震等の小災害による被災者及びその遺族
求める成果 (どのような状態にしたいか)	災害救助法及び尼崎市災害弔慰金の支給等に関する条例の適用を受けるにいたらない小災害による被災者及びその遺族に対して、応急対策として市から見舞金を交付する。
事業概要	災害救助法及び尼崎市災害弔慰金の支給等に関する条例の適用を受けるにいたらない小災害による被災者及びその遺族に対して、応急対策として市から見舞金を交付する。
実施内容	見舞金交付基準に基づき、次の見舞金を交付する。 全焼、全壊、流失 単身者 30,000円(1人増すごとに2,000円加算) 半焼、半壊 単身者 20,000円(1人増すごとに1,000円加算) 床上浸水 1世帯 10,000円 死者 1人 30,000円 重傷者 10日以上入院者 1人 10,000円 <平成27年度実績> 全焼、全壊、流失 6世帯(15人) 198,000円 半焼、半壊 6世帯(11人) 125,000円 重傷者 2人 20,000円 合計 343,000円

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	670	343	680	見舞金
負担金補助及び交付金	670	343	680	
人件費 B	1,502	951	400	
職員人工数	0.19	0.12	0.05	
職員人件費	1,502	951	400	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,172	1,294	1,080	
C 国庫支出金の財源内訳				
国庫支出金				
市債				
その他				
一般財源	2,172	1,294	1,080	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	交付件数 (成果指標の設定が困難であるため、活動指標を設定)							単位	件		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	80	26年度	23	27年度	11
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	本事業は、一般火災又は台風の災害等の発生に際し、被災者等の応急的援護を行うものであり、被災者等の自立の助長等の観点からも必要なものである。また、本事業の運用に当たっては、対象となる被災者等の把握について、関係部局等と十分な連携を図っている。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間近隣都市(芦屋市、西宮市、伊丹市)においても、当市と同程度の支給水準である。
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 ● 将来像 ○
内容	被災者等に対し見舞金を交付する。

⑧ 総合評価

総合評価	維持 本事業は、一般火災または台風の災害等の発生に際し、被災者等の応急的援護を行うものであり、被災者等の自立の助長等の観点からも必要である。また、本事業の運用にあたっては、対象となる被災者等の把握について、関係部局等と十分な連携を図りながら、引き続き継続していくべきものである。
------	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	本事業は継続していくべきものであるが、災害は予測不能なため、災害発生時に迅速な対応が行えるように、普段から地域住民や関係部局との連携を一層図っていく必要がある。
--------	--

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	阪神福祉事業団負担金	30A1	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	社会福祉法人阪神福祉事業団定款		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和39年度		款	15 民生費
施策	06 地域福祉		項	05 社会福祉費
			目	05 社会福祉総務費

施策の展開方向	(06-3) 専門機関による支援体制を加えた地域の福祉に関するネットワークを強化する。		
局	健康福祉局	課	福祉課
所属長名	長江 和仁		

① 事業概要

事業実施趣旨	6市1町の地域住民の福祉の増進を図ることを目的として設立された(福)阪神福祉事業団への相応分を負担することで、福祉サービスの充実を図る。																																				
対象 (誰を・何を)	心身障害者、介護の必要な高齢者等																																				
求める成果 (どのような状態にしたいか)	身体障害者、知的障害者、要介護者等の増加に伴い、福祉サービスを必要とする地域住民の福祉の増進を図り、福祉サービスのニーズの多様化にも対応する。																																				
事業概要	阪神6市1町(尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、猪名川町)で運営している社会福祉施設の安定運営のため、相応分を負担する。																																				
実施内容	<p>阪神福祉事業団は、地域社会に開かれた施設づくりを目指すことを基本とし、福祉型障害児入所施設・障害者支援施設・救護施設・特別養護老人ホーム・老人デイケアセンター・診療所を経営している。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="4">(平成28.4.1現在)</th> </tr> <tr> <th>施設名</th> <th>定員</th> <th>入所</th> <th>うち市民</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉型障害児入所施設ななくさ学園</td> <td>45</td> <td>45</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>救護施設ななくさ厚生院</td> <td>100</td> <td>109</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>障害者支援施設ななくさ育成園</td> <td>140</td> <td>135</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホームななくさ白寿荘</td> <td>165</td> <td>171</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>障害者支援施設ななくさ新生園</td> <td>50</td> <td>52</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>障害者支援施設ななくさ清光園</td> <td>60</td> <td>62</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>診療所</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>これらの施設の管理運営経費、事務局費、診療所会計、施設設備費等を各市町で分担している。</p>	(平成28.4.1現在)				施設名	定員	入所	うち市民	福祉型障害児入所施設ななくさ学園	45	45	18	救護施設ななくさ厚生院	100	109	43	障害者支援施設ななくさ育成園	140	135	48	特別養護老人ホームななくさ白寿荘	165	171	48	障害者支援施設ななくさ新生園	50	52	17	障害者支援施設ななくさ清光園	60	62	19	診療所			
(平成28.4.1現在)																																					
施設名	定員	入所	うち市民																																		
福祉型障害児入所施設ななくさ学園	45	45	18																																		
救護施設ななくさ厚生院	100	109	43																																		
障害者支援施設ななくさ育成園	140	135	48																																		
特別養護老人ホームななくさ白寿荘	165	171	48																																		
障害者支援施設ななくさ新生園	50	52	17																																		
障害者支援施設ななくさ清光園	60	62	19																																		
診療所																																					

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	47,176	45,929	45,742	維持管理費・運営費
食糧金補助及び交付金	47,176	45,929	45,742	
人件費 B	1,028	476	400	
職員人工数	0.13	0.06	0.05	
職員人件費	1,028	476	400	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	48,204	46,405	46,142	
C 国庫支出金の財源内訳				
国庫支出金				
市債				
その他				
一般財源	48,204	46,405	46,142	

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	権利擁護推進事業費(介護特会)	TJ2Q	事業分類	ソフト事業
根拠法令	老人福祉法第32条の2ほか		事業区分	義務等
個別計画	あまがさき地域福祉計画(評価:無)		会計	60 介護保険事業費
事業開始年度	平成26年度		款	17 地域支援事業費
施策	06 地域福祉		項	05 地域支援事業費
			目	10 包括的支援等事業費

施策の展開方向	(06-3) 専門機関による支援体制を加えた地域の福祉に関するネットワークを強化する。		
局	健康福祉局	課	生活支援相談課
所属長名	上野 裕司		

① 事業概要

事業実施趣旨	介護保険制度にあわせ、本人による契約が必須となり、福祉サービスや医療(入院)の利用、金銭の管理などの場面で適切な判断・契約能力がなく、生活が維持できないケースが増加している。それらのケースなどに対応するため、成年後見に係る相談から申立、受任者の養成・監督など一体的に支援を行うことで、誰もが本人らしい生活を送れる体制をつくる
対象 (誰を・何を)	認知証高齢者、その他の判断能力が不十分な者(若年性認知症等)およびその関係者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	成年後見等支援センターを設置・運営し、相談から対応、その後の市民後見人などによる支援などを一体的に行い、高齢者などの権利擁護を図る
事業概要	成年後見等に係る専門的な知見を背景に、センターにて権利擁護に関わる相談をうけ、地域包括支援センター・相談支援事業所等と協働で対応する。ケースによっては、市民後見人の就任などにより、対応後の支援にも関わる。また行政権限の行使が必要なものなど困難なケースには、司法専門職や行政などと連携して対応する。
実施内容	<p>成年後見支援に係るセンターを設置(委託、庁舎内に設置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度に係る専門的な利用支援(市民・介護事業者への相談・申立支援) ・専門職相談会の実施 ・権利擁護支援 <ul style="list-style-type: none"> 権利擁護支援ネットワークの推進(センター運営委員会) 権利擁護相談、権利擁護に関する広報啓発 <p><平成26年度実績> 権利擁護相談532件 市民後見人養成9人、後見人受任4人(26年度末) センター運営委員会 3回</p> <p><平成27年度実績> 権利擁護相談860件 市民後見人養成14人、後見人受任4人(27年度末) センター運営委員会 2回</p> <p>※実績は権利擁護推進事業(介護特会)と重複する</p>

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	6,931	6,714	6,359	センター運営委託料
委託料	6,931	6,714	6,359	
人件費 B	1,404	1,005	1,753	
職員人工数	0.15	0.10	0.11	
職員人件費	1,236	834	893	
嘱託等人件費	168	171	860	
合計 C (A+B)	8,335	7,719	8,112	地域支援事業国庫交付金 地域支援事業支援交付金
C 国庫支出金の財源内訳				
国庫支出金	2,703	2,189	2,480	地域支援事業国庫交付金
市債	1,351	1,094	1,240	地域支援事業県交付金
その他				事業として実施
一般財源	1,525	1,357	1,399	保険料
	2,756	3,079	2,993	